令和８年度　生活困窮者従事者養成研修会

事例検討（１日目：１２月２４日）に伴う実践事例の事前提出について

１　提出物について

（１）自立相談支援機関使用標準様式の「インテーク・アセスメントシート」
①自立相談支援機関の方は、システムからプリントアウトしてご提出ください。
自立相談支援機関以外の方は、本会のホームページから様式をダウンロードしてください。
【ダウンロード先】
・愛媛県社会福祉協議会ＨＰ：https://www.ehime-shakyo.or.jp
「研修・資格」→「令和８年度生活困窮者自立支援研修会」→「事例提出様式」Excel
②事例の概要が分かる内容であれば、未記入の項目があってもかまいません。
③Ａ４サイズの用紙を縦で印刷します。
④個人を特定できるような内容については、黒のラインを引いて見えないようにするなど加工をしてください。（名前、特定の地名等）
（２）別添「支援経過記録」
①上記で挙げた相談者の支援経過記録をご提出ください。

２　事例選定について

（１）本研修における事例検討では、参加者が実際に関わった支援経過の振り返りを行います。そのため、「参加者自身が担当している事例」であり、かつ「参加者自身が継続的に関わり、一定の支援経過がある事例」を選定してください。
（２）事例の経過や現在の状況（「支援継続中」「支援によって生活状況か好転した」「定期的に連絡を取っているが具体的な支援に至っていない」「連絡が取れなくなっている」･･･等）は問いません。事例検討を通して、支援内容の振り返りを行いたい事例を選定してください。

３　提出期日

令和８年１１月３０日（月）までに、下記事務局へメールまたは郵送でご提出ください。

４　その他

（１）提出事例は、個人情報に十分留意したうえで、研修当日に他の参加者に配付しますので、ご承知おきください。
（２）提出事例について、より詳細な内容を確認するため、事前に事務局から連絡する場合があります。その際はご協力ください。

５　提出・問合せ先

愛媛県社会福祉協議会　地域福祉部　生活支援課（担当／石丸・木口・荒木）
〒７９０－８５５３　松山市持田町三丁目８番１５号
ＴＥＬ　０８９－９２１－８３８４　　メール　shien@ehime-shakyo.or.jp